

佐丹村公報 No. 15

満二十才になられた方々へ

めでたく成人式をあげられた方々に心からお祝いを申し上げます。

皆さんは民法の上からも選挙法からも完全な能力者として一人者の扱いを受け名実共に社会人として出発することになるのです。福祉国家の一員として社会保障制度に参加するとも大きな国民的義務であり権利であります。国民年金制度は社会保障制度の中でも最大のもので本県では二十八万九千人、全国では二千万人もの人が加入してあります。

国民年金は二十才から六十才までの日本国民は必ず加入しなければならぬ制度であります。一ヶ月わずか月の保険料で皆様の将来を保障してくれます。

国民年金への加入手続きは加入者が直接届出することでも世帯主が本人にかわって届出することもできます。早目に加入手続きをなさるようご通知申し上げます。

年金係 奥本

もう一つの奇跡があったこと
函館市の池田定吉様から

当村出身の函館市 池田定吉
さんから火葬場の新築基金として十
万円の見金が提供されていることをお知
らせしておきます。

このお金は昨年夏、ご本人から当村
石沢みき（前婦人会長）さんに手
渡され、その趣旨は、ご本人から村長
にも口頭で話されてあります。石沢さんは、
これを一定額保便貯金として証書
で保管されていたのでこの度、役場の金
庫に移しました。

この機会に、池田さんに改めて御礼の
意を表し、なるべく早く御趣旨に添いた
いことを申添えておきます。尚、池田さんか
らは先に当村婦人会へも五万円の寄
附をいたしておられます。

（助役）

国民健康保険の

七割給付実施について

1. 一月一日から全家族の七割給
付が実施されました。

2. これからもなつて、保険証の書換え
を終え、皆さんのところへ届けてあります
が受領していない方や家族の人員
に異動のある方はもう一度、保険
証を確認して下さい。

3. 七割給付に要する経費は、現
在の保険税（七割給付のため
増税はしません。）を完納して戴
ないと完全実施はいろいろと困難
となりますからぜひ完納なさるようお
ねがい致します。

（国保係 岩尾）

完納がきざし、
庄々々、我が郷土

家庭学習における

自学自習上の問題

児童・生徒が家庭において自学自習する場合、どんな困難点があるのでしょうか。子供の作文をとおして考えて見たいと思います。又、児童四十名の調査をもとに問題点十一項目を列記しました。子供の学習にとって家庭環境がいかほど大切であるかを物語っています。

家で勉強

佐井小 六年 三組

学校から帰ると丁度おはんに夕飯をしなければならぬ。だから宿題などはすぐできない。いつもおはんに食べあわけてあとかたづけをしてからでないといけない。あとかたづけをやってしまっただけから勉強のうぐさだして宿題などをやっている。こんどは妹がきて勉強のじゃまばかりする。「あっちゃやいて遊んでいねえ」といっておくる。かかあさんはいっつけるとおかあさん

は、おやくに急ぎおくる。だから宿題や道長をしろべたりする時は、いつもおならずおかあさんと妹をあそびに出してからやります。でも兄さんがテレビをみていて私も見たくなることも時々ある。それでもがまんして勉強をやる時もあります。やうやうとき、私は（勉強しているけど）テレビをためだけだたてたいいな。と思ひます。

（原文のまま、氏名ははがきました。）

おわり

○ 家庭学習上の困難点 (児童の立場から)

1. 家事がし母日ある。
2. 勉強中にお供いにやられる。
3. 弟や妹がじやまをする。
4. バイクやジャンプカーの音がうるさい。
5. テレビがうるさい。
6. できないといつてしかられる。
7. 家の人が酒をのんでうるさい。
8. 辞典がない。
9. 不得意教科はやれない。

10. 気がむかぬいとびつたトにやれぬ。

11. 赤ちゃん泣くのがうるさい

12. その他

たいして困っていないというのも二、三 点あります
ますが四十九名中殆んどが自學自習
上の障害点を意識してあります。

(資料は佐井小畑中先生)

農業統計調査実施について

新しい年を迎え農家の皆さんには早く
も今年の営農計画を立てておられること
とでしよう。

さて役場では国の依頼により二月一
日から二月十日までの間に調査員が
まわって農業統計調査を実施する
ことになりました。この調査は農業の改善
策の基となることばらを調べることに
あり税金その他個人に不利益となる
資料に使用するものではありません。

調査員がまわりましたら何分の協力を
おねがい致します。

(勸業係、松林)

考える漁民であらう

郷土佐井村の海岸線四十K、
沖合三十七百米の漁村産業を
維持する稼働面積であります。近
年特に暖流性、寒流性と季節的
に移動性現象を呈してきており、これ
が漁獲量にも影響してまいります。私達は
これらの自然的条件を科学的に分析
究明して生産の向上につとめることが大
切であります。

。水溫潮流、漁場の選定を統計
的に整理記入し、これらを資料とし生産
活動を進める。これによって海を
を開拓することができ、
。生産の向上に努力することは勿論

でありますが流通 面に対してもっと計画的
意欲的な施策が必要でありましよう。

。漁村の構造改善は漁家自身の
生活の向上が目標であります。私達
は魚の豊庫といわれる津軽海峡を十分
に利用し生活安定の基盤を作りな
いと思ひます。

(北野善貞)

簡易水道について 協力方

おねがい

水道故障のため たびたび不便を
かけ深くおわび申し上げます。故障の原因
は おもに地盤がやわらかで管がぶれたり折れ
たりすることによりますが 中には不凍栓のあ
やまった使い方や いたずらしと思われ
るものもあります。

いずれにしても故障の所を早く見つけるこ
とが必要ですから 水もれし 水の出方

が不足となったとき その他水道の故
障と考えられることは すぐお知らせ下さるよ
うくれぐれもお願ひ申し上げます。

尚、次のことがらに御注意下さい。
1. 水道の施設には必要以外は立入
りしたり、工作物の操作は禁止さ
れております。

2. 不凍栓のネジを「はんぱ」にしておく
と根元から水もれをします。

右の外、不凍栓の使用については
注意として、冬期間は不凍栓の凍結
が予想されますので左記のことに注意の上
使用して下さい。

1. 水を使う時は必ず不凍栓のネジ
を使うこと。
2. 水を使った後は必ず不凍栓のネジ
を止めおくこと。
3. 不凍栓のネジを止めた場合は必
ず蛇口のネジは開けておくこと。

4. 不凍栓の回りに水滴のあるときはふきとること。

5. 不凍栓が凍った場合は、絶対熱湯やスミ、火などで熱くしないこと。

6. 凍った場合は湯にひたした布などで、

ジョーシよに温めること。

7. 故障の場合は勝手に操作をせず

役場にお問合せ下さい。

(土木係大島)

新入学児童をまつ家庭へ

入学手続きは終了しましたか

ことし小学校へ入学するお子さんまつ家庭には、四月一日までに市町村教育委員会から入学期日と学校を指定した通知が送られます。

最近、住所を変えた家庭は、すぐに新しい住所のある市町村教育委員会へ届け出てください。入学通知の基礎

となる学令簿は、十二月一日現在の住民票をもとにしてつくられていますから、届け出がないと入学通知が来ないこととなります。

お子さんのからだが弱いか、発育が不完全であるとか、また、どうしても就学させることが困難な場合には、就学の義務を猶予するとか、または免除してもらうこともできます。

経済上の理由で就学が困難な場合は、生活保護を受けているくても、学校給食、学用品等について補助があります。生活保護を受けている家庭については別に生活保護法によって救済の道が開かれています。

尚、入学その他教育上の問題については、遠慮なく教育委員会に相談して下さい。

(教育長)

質問欄

村民の皆へ

役場へ

質問(1)

子供の遊び場を設けてほしい

答

近頃の自動車バイウのゆきま

では、道路で遊ばせることは危険であるば

りがなく、法律が禁止してあります。これらと

もなれば、兄が遊び場所を心配しなければ

ならぬわけですが、村でこの施設をつくること

れば、ぶらんこ、すべり台、等ですと

簡単ですが、

。使って差支なく

。周囲にあぶない所がなく

。そして誰かの目のとどく場所でない

れば、村として指定できかねます。中には、取

近テレビのまねが、いやっているのだ

慎重に考えるところと、さうわけにはいかない

事情にあります。不本意でございませうが

ご諒承おねがいします。

(助役)

質問(2)

川にダンボールなど平気で捨てている人を見
受けます。おなごをならいでしようが。

答

大佐井古佐井は毎月二回一

日と十五日にトラックを巡回させてゴ

ミを集めています。ゴミ捨ては、これをぜひ利

用して下さい。昨年は婦人会、青年十

団などにお頼いして幾度かゴミを流しました

。それぞれ次から次へとゴミが捨てられています

。海岸のゴミもまことに不潔になる感じが

たまっています。どうかダンボール、紙、ナイロン

などは小型にたたみ、その外がガラス、金具類

といっしょに一日、十五日のトラックを利用して下

さい。木片はストーブに、土になるものは夕

イヒ草等にして燃末、トヤるようお頼い致しま

す。

環境の美化に

つとめましよう。

(厚生係)

佐井村 議会

副議長並びに委員会の構成が左のようになつております。

副議長

川畑徳次郎

議会運営委員長

奈良兼太郎

総務常任委員長

木部惣太郎

文教厚生常任委員長

石沢多佳樹

土木建築常任委員長

樋口忠義

(昭和三十九年九月十日改選)

(庶務、宮川)

三学期は大切な時期です

三学期は、お子様が学年のしめくりと勉強の仕上げをするたいせつな時期です。とくに卒業を目前にした中学生や高校生にとっては、進学や就職問題

の頭をいため、そのために不良化したり、家出をしたり、さらには自殺など、思いにあまつた行動へ出かちる危険な時期です。

家庭ではこのような悩み多い子どもたちの立場を理解し、あたたかいわりの心で指導したり、相談にのることがたいせつです。

進学や就職について、親の虚栄心や自愛から、お子さんの実力以上の無理な要求をしないことがたいせつです。

(教育委員会 今)

あとがき

「冬、来たりなば春、遠からず」といいますが、来る春に備えて計画と準備を進めたいと思います。公報第十五号をおくり、厳冬の時期、皆様の健康をお祈りいたします。

編集子